

## 令和元年 7 月 定例教育委員会 会議録

|      |                            |              |
|------|----------------------------|--------------|
| ◇開 会 | 令和元年 7 月 23 日 (火)          | 午前 9 時 00 分  |
| ◇閉 会 | 令和元年 7 月 23 日 (火)          | 午前 10 時 17 分 |
| ◇会 場 | 3 F 「教育委員会会議室」             |              |
| ◇出席者 | 教育委員会                      |              |
|      | ・教育長                       | 岸 田 隆 博      |
|      | ・教育長職務代理者                  | 深 田 俊 郎      |
|      | ・教育委員                      | 中 村 美 穂      |
|      | ・教育委員                      | 横 山 真 弓      |
|      | ・教育委員                      | 出 町 慎        |
|      | ・教育部長                      | 藤 原 泰 志      |
|      | ・教育部次長兼学校教育課長              | 足 立 正 徳      |
|      | ・学事課長                      | 前 川 孝 之      |
|      | ・子育て支援課長                   | 上 田 貴 子      |
|      | ・文化財課長兼美術館副館長<br>兼中央図書館副館長 | 長 奥 喜 和      |
|      | ・教育総務課長                    | 足 立 勲        |
|      | ・教育総務課庶務係長                 | 芦 田 将 司      |
|      | ・学事課学事係主事                  | 石 田 祐 太      |

|              |  |
|--------------|--|
| (岸田教育長)      | <p>おはようございます。ただいまから 7 月の定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>会の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言いただきますようお願いいたします。</p>   |
| <b>日程第 1</b> | <p>前回会議録の承認</p>  |
| (岸田教育長)      | <p>日程第 1、前回会議録の承認についてですが、6 月 19 日の定例教育委員会会議録の承認は深田教育長職務代理者と横山委員にお願いをいたしました。</p>  |
| <b>日程第 2</b> | <p>会議録署名委員の指名</p>  |
| (岸田教育長)      | <p>日程第 2、本日の会議録の署名は、中村委員と出町委員にお願いをいたします。</p>   |
| <b>日程第 3</b> | <p>報告事項</p>  |
| (岸田教育長)      | <p style="text-align: center;">(1) 教育長報告</p> <p>日程第 3、報告事項に入ります。(1) 教育長報告について報告をいたします。1 ページの行動報告に基づいて報告をいたします。</p> <p>6 月 20 日、予算決算特別委員会が開催されまして、教育委員会関係につきましては、特に意見もなく可決をいただいたところでございます。翌 21 日には、故藤田正明元校長先生宅におきまして、死亡叙勲を伝達させていただきました。24 日月曜日には、尼崎市立立花南小学校でこの 4 月から校長として赴任しました永井君子校長を表敬訪問いたしました。職員との関係もよく、生き生きと手腕を振るっている様子を拝見し、安心したところでございます。午後は尼崎市教育委員会を訪問いたしまして、松本教育長とこの間の市の市立高校の体罰事案等につきまして情報交換したり、</p> |

あるいは、学力保障について意見交換したりしてきたところです。

翌25日には、朝来市立中川小学校へ教頭として勤務しています平出教頭を表敬訪問いたしました。教頭2年目ということもありまして、非常に落ち着いて、的確に仕事をしている様子を拝見し、また、校長先生からも非常によくやっただいてという評価をいただきまして、安心したところでございます。翌26日には、本会議の最終日が開催されまして、議案第75号を除く全ての議案を可決いただいたところでございます。議案第75号につきましても、委員も御存じのとおり、特別委員会が作られまして、その中で賛成多数で可決したところでございますが、7月18日の開催の臨時議会におきまして、今度は賛成少数となりまして、柏原の旧庁舎のホテル化に関する議案につきましても否決をされたということになりました。27日には第4回丹波市教育振興基本計画審議会を開催いたしました。章立て等について議論をいただいたところでございますが、あまり多くの意見は出なかったということが本当のところでございます。今後はその一つ一つの章につきましても、詳細な案をつくって提案していくこととなります。

7月3日には、丹波地区教育長会議が開催されました。今回の議案は、外国語活動、外国語科の充実というのと、プログラミング教育の推進、それから、学校における働き方改革の三本でした。それぞれ抱えている課題、あるいは取り組み状況について意見交換を行ったところでございます。翌4日から6日の3日間にかけて、文部科学省の西さんをお招きしましてコミュニティ・スクール充実に向けた指導助言を仰いだところでございます。特に6日に開催いたしましたコミュニティ・スクールのフォーラムにつきましても、160人という多くの人にお集まりいただきました。非常に充実した研修会となりまして、参加された地域の方からも高い評価をいただきました。今後の取り組みに繋げていきたいと考えております。

11日からは、今回導入いたしましたいじめの相談報告アプリ「STOP i t」の出前授業を全中学校で行いました。18日現在の数字になりますが、43人の生徒が登録しております。一番新しいデータですと44人というのを聞きましたが、18日現在では43名の生徒が登録しましてそのうちテスト送信したケースが14件、相談報告があったのは11件、8名です。中には重大事態と思われる事案はありませんが、それぞれにつきましても相談員のほうが対応しているというところでございます。19日には、各小学校におきまして終業式が行われまして、大きな事件、事故もなく夏休みを迎えることができました。

翌20日、植野記念美術館におきまして、三代目磯尾柏里展が始まりました。本展では、三代目柏里の日展、日彫展の入選作品を中心に、初代柏里の木彫作品、それから二代目柏里の彫塑作品を合わせて展示して、その業績を紹介いたしておりますが、その当日、20日のオープンの日には、非常に多くの方に来場いただきまして、あの入り口のフロアがいっぱいになると、大盛況でございました。22日には、月曜日には、ケント・オーバン市からみえた学生の表敬訪問がありました。今週いっぱい、ケント・オーバンの留学生が、親善大使がいて、今度、8月になりますと、日本から11名の中高生が親善大使として向こうへ行くことになっております。報告は以上でございます。

ただいまの教育長報告につきましても、何か御質問がありましたらよろしくお願いをいたします。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、今、報告にありました「STOP i t」のことですけれども、実際に動き始めているということですが、そもそもの体制といたしますか、

今、対応する人が1人いるというような話もあった訳ですが、その辺の流れといたしますか、どのような受け答えをしながら、受け方をしながら返していくかという、そういうようなところを少し簡単に説明いただければありがたいと思います。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長) 次長兼学校教育課長の足立でございます。今、御質問がありました「STOP i t」への対応ですが、中心になって対応しておるのは、いじめゼロ支援チームの指導主事の相談員が中心になって対応はしております。ただ、相談があったことの内容については、学校教育課の指導主事で、全員で情報共有をして、こういうように返すんやということを共通理解して、一人一人返すようにしているところが現状でございます。以上でございます。

(岸田教育長)

他にありませんでしょうか。  
無いようでしたら、この項は終わらせていただきます。

## (2) 寄附採納報告

(岸田教育長)

その次、(2) 寄附採納報告についてお願いをいたします。  
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立でございます。今回の寄附採納報告は6件でございます。資料は12ページから17ページです。12ページ、13ページ、14ページ、15ページ、16ページは、市島地域各小学校に対しまして、芦田恵之助顕彰会様から図書を、14ページは、丹波プロレス様がプロレス興行を前山小学校で開催された関係から、前山小学校に対し図書、プリント集を、17ページは、和田小学校に対して昭和6年、7年生まれの和田小同窓生一同様からミシン、ワンタッチテント、児童図書の寄附申し出があり、これをありがたく採納することといたしましたので、御報告申し上げます。なお、吉見小学校に対しましても芦田恵之助顕彰会様から寄附申し出がなされておりますので、次回の定例教育委員会で御報告をさせていただきます予定にしております。以上です。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御質問ありませんでしょうか。  
質問が無ければ、寄附採納報告について終わらせていただきます。

## (3) 行事共催・後援等報告

(岸田教育長)

続きまして、(3) 行事共催・後援等の報告について、お願いをいたします。  
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立でございます。行事共催・後援等の報告につきましては、資料18ページ、19ページに記載しておりますとおり、「第4回ものころサマクラフト さあ作ろう!」を初め全部で15件でございます。今回の報告につきましては、14件が後援、3行目の「令和2年春期全国火災予防運動防火ポスター募集」の1件が共催の依頼でございます。また、今回が初めての後援依頼は、4行目の「ロボット製作無料体験会」、6行目の「前川喜平さん講演会」、19ページ2行目の「第1回丹波アー

トコンペティション」の3件であります。そのうち、18ページ6行目の前川喜平さん講演会につきましては、実行委員会を構成する団体が丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱第3条第1項第1号の政治活動にかかわるおそれがあると判断し、専決処分により不許可として決定しました。その他については、同要綱に基づき許可条件に適合し、特に問題がないため専決処分により許可をしたもので報告をさせていただきます。以上でございます。

(岸田教育長)

報告は終わりました。1件不許可となっておりますが、何かこれらにつきまして、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。  
深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

今の不許可の件ですけれども、もう少し政治的なものというところの説明をいただけますか。よろしく申し上げます。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立でございます。先ほど言いました前川喜平さん講演会実行委員会につきましては、その構成団体が憲法9条を守る会であるとかの団体から構成をされておまして、特定の政党を支持する活動のおそれがあるというような判断から、教育長初め事務局内で判断をして、不許可とさせていただいたものでございます。以上です。

(岸田教育長)

よろしいですか。他にありませんか。  
無ければ、行事共催・後援等の報告を終わります。

(4) 氷上回廊水分れフィールドミュージアム拠点整備事業、水分れ資料館リニューアル進捗状況について

(岸田教育長)

続きまして、(4) 氷上回廊水分れフィールドミュージアム拠点整備事業、水分れ資料館リニューアル進捗状況についてお願いをいたします。  
長奥文化財課長。

(長奥文化財課長)

文化財課長、長奥です。お手元に机上配付させていただいております資料に基づきまして御説明をさせていただきます。

氷上回廊水分れフィールドミュージアム拠点整備事業の基本構想並びに進捗状況については、4月24日の定例教育委員会でも御説明をさせていただいておりますが、今回は、その後の進捗状況並びに運営体制等について御説明いたします。

1の現在の進捗状況ですが、4月の定例教育委員会と重複する説明となりますが、平成30年1月以降、計7回の氷上回廊水分れフィールドミュージアム拠点整備事業懇話会による審議を得て、昨年末に整備の指針となる基本構想を策定しました。現在は、その基本構想に基づく建築改修に係る実施設計業務並びに展示改修に係る設計製作設置業務を実施するとともに、施設運営の基本的な考え方や来年8月リニューアルオープンに向けて館運営サポート事業についての調整を行っているところです。

1)の関係業務等の進捗状況については、記載しているとおりでありますが、(1)の氷上回廊水分れフィールドミュージアム拠点整備事業基本構想支援業務については既に完了しており、基本構想の概要については、4月の定例委員会で説明させていただいておりますので、省略させていただきます。(2)の氷上回廊水分れフィールドミュージアム建築改修実施設計業

務につきましては、展示改修と建築協議を随時行い、概ね計画的に業務が進んでいる状況です。また、(3)の展示改修設計製作設置業務につきましては、プロポーザルによる業者決定以降、履行期間を平成31年4月26日から令和2年7月31日として業務を進めておりまして、別添資料の全体工程表の、一番裏の工程表の2段目の展示改修工程の展示設計計画、基本設計計画の策定とあわせて請負業者提案によるリニューアルオープンまでの館運営サポート事業に対するワークショップの開催による事業展開の調整を行っており、その中で氷上回廊の価値の共有化を図り、施設の持続的な利活用と収獲につなげる仕組みづくりを行ってまいります。

続きまして、2ページの2の今後の予定ですが、来年、令和2年8月のリニューアルオープンを目指して、主に次の事務を進めてまいります。1)の氷上回廊水分れフィールドミュージアム建築改修工事の発注ですが、さきに説明しました実施設計業務の完了を経て、改修工事を発注させていただきます。2)の展示改修監修委員会の開催ですが、展示改修に当たっては、展示監修委員会からの意見を聞いて、設計製作を進めていくこととしており、3月26日の定例教育委員会で承認いただきました別紙資料3枚目に添付しておりますとおり、丹波市氷上回廊水分れフィールドミュージアム展示改修監修委員会設置要綱に基づき開催をしております。

なお、監修委員会の委員につきましては、次ページに記載しておりますとおり、委員の選出をしており、展示改修請負者の展示実施設計の策定に合わせて8月中旬より実施していく予定でございます。

次に、3)の新ミュージアムの設置管理条例の制定ですが、現在、水分れ資料館は、丹波市立歴史民俗資料館条例に基づき設置管理しているところです。歴史民俗資料館を主とした施設ではなく、本条例になじまない資料館となっているため、今回のリニューアルを機会に、新たな設置管理条例を制定し、管理運営を行っていきたくと考えております。

続きまして、4)の特定任期付職員の配置による館運営の調整です。まず初めに、特定任期付職員とは、高度の専門的な知識・経験、またはすぐれた識見を有する者を、その者が有する当該高度の専門的な知識・経験、またはすぐれた識見を一定の期間活用して遂行することが特に必要とされる業務に従事させる場合に、職員を選考により任期を定めて採用するものでございます。

つきましては、当施設の運営については、その施設規模から民間業者による指定管理への参入が厳しい状況にあることから、当面の間、特定任期付職員の配置による市運営の館運営としまして、特定任期付職員の任期期限内にNPO法人等の新たな運営母体の設立を目指し、将来はその設立法人が指定管理となって管理運営を行う方針を基本としているところでございます。よって、特定任期付職員の任期としましては、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間を予定しており、その主な職務内容は他の博物館や各種団体等と連携し、企画展やセミナーなどを企画するコーディネーターと氷上回廊が有する魅力を地域学習の教材とするための副読本づくりなど、学校教育との連携などの業務でございます。

特定任期付職員の選考方法は、公募選考を基本として進めていきたくと考えております。別紙資料、後ろから2枚目の資料、A3の資料でございます。氷上回廊水分れフィールドミュージアム運営の基本的視点として新ミュージアムの役割を遂行していくために、運営の核となる人、いわゆる氷上回廊の水分れセールスマンとして、特定任期付職員の配置が必要であることをまとめております。

3のところでは、今後の施設運営の課題解決に向けた特定任期付職員に求められる人間像を細かに記載しておりますので、お目通しをしていただきたいと思います。

資料に戻りまして、最後、5)の利用スケジュールについてですが、一番後ろの資料の全体工程表を掲載しております。建築開始の工程は11月から令和2年5月中旬まで、建築設備改修工事を完了させ、展示改修工程の展示改修設計製作設置業務では展示基本計画、基本設計を踏まえて監修委員会の意見等を反映した展示実施設計を行い、令和2年7月31日までに展示物の製作設置を行ってまいります。ミュージアムの運営工程以下の業務区分につきましては、文化財課主導で協議調整を行うもので、進捗状況等については、十分管理して事務を進めていきたいと考えておるところでございます。

以上、雑駁な説明でわかりにくかったと思いますが、氷上回廊水分れフィールドミュージアム拠点整備事業の現在の進捗状況並びに運営母体等の考え方についての御説明とさせていただきます。

(岸田教育長)

報告が終わりました。ただいまの報告につきまして、何か御意見、御質問ありませんでしょうか。

横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。任期付の職員の配置ということですがけれども、これはどのレベルといいますか、どのような公募でしょうか。例えば、展示等、あるいは教材作成等ですと、ある程度の学歴なのか資格なのかわかりませんが、どういう人材を求めるためにどういう公募をしようというようなお考えがあるのか、あればお聞かせ願いたいと思います。

(岸田教育長)

長奥文化財課長。

(長奥文化財課長)

大変、特定任期付職員につきましては、先ほど、どういう形の職員であるかということとは説明させていただいたところですが、専門性の高い方にお世話になるという形を考えておるところです。

そういう中で、今、この後ろから2枚目のA3の3番目の部分にも、その人物像という形で4行にまとめさせていただいておりますが、それぞれの活動に対しても十分理解をいただいて、動いてもらえる方が一番ありがたいというところがございます。専門性もありますけれども、一番下に書いておりますとおり、将来においてNPO法人等の設立で、その法人が指定管理となって運営していく方針を基本としていることから、その運営、NPO法人等の設立に向けてのノウハウ等も有しているような人が欲しいなというような思いで、今後、今、調整をしておるところでございます。

(岸田教育長)

よろしいか。横山委員。

(横山委員)

すみません、ちょっと質問が悪かったのかもしれませんが、ある程度、それなりの技術や知識をお持ちの方を公募するということになりますと、任期3年で適切な方が来ていただけるのかという心配をしております、例えば、職階ですね、そういったこと、どのレベルの職階を、例えば、人と自然の博物館でしたら、学位を有することとか、そういった要件を設けて試験を行って、選抜をして、全国から公募をして、優秀な人材を取り入れるということになるのですが、任期付というふうになりますと、ある程度、そういった優秀な方が来ていただけるのかということになるので、ある程度明確に条件を提示して、全国公募されるのが望ましいのかなと思ひまして、御質問させていただきました。

(岸田教育長)

長奥文化財課長。

(長奥文化財課長)

文化財課長、長奥です。大変おっしゃるとおりです。私ども、この施設を管理運営して、年間3万人の入館者を求めていかなんという動きがございますので、核となる人が欲しいというところでございます。その中で、当然、学位云々というような形のところも十分精査していかなんとは思っておるところですが、今、それに伴う基準的なことを、調整しておるところでございます。

なかなかちょっと難しいところがあって、例えば、学芸員的な方を求める場合もありますし、先ほどおっしゃいました専門的なことの中での学術的な方を求める場合もあります。それでも当然、必要であるということは十分認識はしていますけれど、基本的には任期が3年という形でございますので、その中で運営体制の確立が確実にできるような方が、正直言います、そちらのほうが優位度を高めて人を選んでいきたいと思っておるところでございます。

(岸田教育長)

今、横山委員から指摘があったように、そもそものレベルがないと、この資料を見る限り、ただ任期が3年という非常に短い中で、本当に見合ってくれる人がいるかというところがあるので、そこは十分、条件を考えて公募するというでないと、結局、人が集まらなかったり、あるいは、来たけどもうちょっと力量が不足していたりということになるので、その点をまた検討をお願いしたいということですね。また、そういった情報等がありましたら、また早目に教育委員会へも繋いでいただければと思います。

他にありませんでしょうか。

中村委員。

(中村委員)

教育委員の中村です。来年8月のリニューアルオープンを目指して進めておられるのですが、地元の人がやっぱり知っていくということが大事だと思います。オープンまでにそういう地元の人に向けたイベントとか、そういう計画がありましたら教えていただきたいです。

(岸田教育長)

長奥文化財課長。

(長奥文化財課長)

文化財課長、長奥です。地元を主体に今現在、友の会というのを、この8月30日に設立されるという形で置かれています。それで、私のところにつきましては、一番後ろの全体工程表の中の2段目の展示改修工程ということで、館運営のサポート事業という項目を入れさせていただいております。これに伴って、今現在、ワークショップとか、そういう関係の開催の調整を地元懇話会の代表者、あるいは地元の自然系の関係の団体等と協議調整を行っているところですが、これで今、ピンクで書いておりますとおり、例えば、8月に氷上回廊の集いというような形で、氷上回廊がどういふものやとか、そういう形の集いを1回するとか、9月には氷上回廊のフィールドワークを行いましょと、11月には魅力発見シンポジウムを一つやましょと、そして、1月には魅力マップの作成を行う、3月にはそれに伴う体験的なことができるような活動会等を考えましょと、そして、5月には全体を通した開館のプレイベントを開催しようというような、6回程度の地域と各種団体とが交わって動けるような形で運営までのサポート的な事業を展開したいと考えておるところでございます。

(岸田教育長)

中村委員。





うような印象を受けます。委員の方々のメンバーを見ても、そんなような感じがしますので、現行の資料館が全て悪いとは言わないですけども、その辺のことを残しつつ、何か良いものがないかなというような思いがありますので、お聞きしたところで、その辺を参考にいただいて考えていただければありがたいです。

(岸田教育長)

他にありませんでしょうか。  
横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。今後、持続的に展示を魅力的なものにして、たくさんの方にお越しいただいて、自然環境やこういった歴史文化をしっかりと学んでいただくという、こういう展示というのは、実は結構難しく、持続可能性ということをきちんと考えておかないと、あっという間に古くなるということがあります。先日、ちょっと私もニュースでしか、まだ把握しておりませんが、国立科学博物館がイノベーションセンターというものを設立して、全国の博物館と連携して、その科博にある収蔵品が470万点あると。本当に科学博物館で展示を使っているのは1万点程度らしいです。でも、実際には470万点あると。そういったものを有効活用していくというような記事が載っております。こういったところで、最新技術なんかを用いた展示方法などの開発とか、そういった地方創生と、あるいはインバウンドの対策に、この科学に興味を持っていただくような施設というのがニュースで載っておりました。

ぜひ、こういった最新技術とか、丹波の良さを、氷上回廊の良さを知るのには、何かと比較していく、あるいは、過去の古いものと比較していくということをもって初めてわかるものというものもあるかと思しますので、ぜひ、ちょうど国立科学博物館の館長が私どもの森林動物研究センターの研究統括監を担っていただいております、年に二、三回、丹波に、青垣に来られますので、ぜひそういった、ちょっと連動とか連携などを模索していただいて、常に新しい発見のできる展示、これは結構大変ですが、新しいのは恐らく最初だけになってしまうということがないような仕掛けですね。これ、任期付の職員の方に考えていただくことでもあるかと思いますが、ぜひ、少し地域に根差したということと同時に、グローバルな視点を持った、そういった展示なども考えていただけたらなと思しますので、また必要に応じて科博のほうとお繋ぎしますので、ぜひちょっと御検討いただけたらなと思っております。

(岸田教育長)

長奥文化財課長。

(長奥文化財課長)

文化財課長、長奥でございます。大変、後押しいただけるような御意見をいただきましてありがとうございます。大変、私どもも今、展示のどういこうことをしていくんかというのが、今、協議しておる中で、大変悩んでおるところです。そういうところで、施設自体も、展示の物を置くところが少ないような計画となっておりますので、そういうところを含めて、今、協議をしておるところでございます。また委員さん言われました関係で、また協議をお願いするようなことがあろうかと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

(岸田教育長)

今いただいた科博の情報は1回、見ておいたほうがいいですね。持続可能というのは、本当に難しいと思うので、そのあたりも十分考えてはいただいていると思っておりますけども、よろしくお願したいと思います。

他にありませんでしょうか。

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。先ほどの特定任期付職員の件ですけれども、今、資料を見ていると、2名程度配置予定と書かれていますけれども、これは、基本はフルタイムというか、フルで働いてもらうのか、何かそういう兼業的なものが可能なのか。もしあれだと、2名と書いているけれども、何か時間を融通すると、あと3人、5人ぐらい入れることは可能なのか、そこら辺のぐらい融通があるものなのかというのが気になるなと思って、そこはなぜかと言うと、将来的にNPOの母体になることも視野に入れていくと、2名ではなかなかしんどいかなというのがちょっとあって、どのように構成して、その人たちがそのままNPOをつくるかはまた別だとは思いますが、行く行くはそういうふうな形になるのが理想だと考えるのであれば、何か少し柔軟な形で、人がもう少し関わられるようなことも、配置の仕方でも考えてもいいのかなと思ったので、そこら辺、どのぐらい融通の利くような、仕組みになっているか、お聞かせいただければと思います。

(岸田教育長)

長奥文化財課長。

(長奥文化財課長)

文化財課長、長奥でございます。特定任期付職員につきましては、1人だけという形になりますので、それをサポートする職員ということで、今でいう非常勤職員を2名程度配置したいと思っております。館運営、館の清掃とか受付業務とか、そういう形については、シルバーの委託で対応していきたいと思っておりますので、一応、常時この館の運営体制で関わっていただける方は、3名に常勤でいていただけるような形での対応を考えております。以上です。

(岸田教育長)

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。ありがとうございます。このサポートする職員というのは、今、市役所の職員の方を配置換えするというか。新たに雇用されるのか、そこら辺はいかがでしょうか。

(岸田教育長)

長奥文化財課長。

(長奥文化財課長)

文化財課長、長奥です。一応、職員でありながら、非常勤職員ということで、新たに公募してという形を考えておるところでございます。

(岸田教育長)

他にありませんか。

無ければ、この項については終わります。また適宜、情報を繋いでいただきますようお願いいたします。

#### 日程第4

議事

議案第33号 令和元年度教育委員会自己点検・評価報告書（平成30年度実績）について

(岸田教育長)

それでは、無ければ、日程第4、議事に入ります。議案第33号、令和元年度教育委員会自己点検・評価報告書（平成30年度実績）について、事務局より説明をお願いいたします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立でございます。それでは、議案第33号、令和元年度教育委員会自己点検・評価報告書（平成30年度実績）について提案をさせていただきます。資料は別冊の教育委員会自己点検・評価報告書となっております。

この自己点検・評価報告書につきましては、5月28日開催の定例教育委員会で御協議いただき、その際いただいた御意見をもとに修正すべき点を修正し、7月1日に兵庫教育大学大学院准教授の川上泰彦先生の外部評価を受けた結果を本日提案させていただくものでございます。

別冊資料の5ページをご覧ください。令和元年度の外部評価におきましては、全26事業のうち重点施策として9事業を選定し、外部評価をいただきました。

次に6ページをご覧ください。外部評価では9事業のうちA評価が4事業、B評価が5事業という評価をいただきました。

外部評価者の全体的な意見でございますが、2、外部評価者の意見に記載のとおりです。4点ございます。

1つ目は、全体的には概ね順調に各施策が実施されている状況といえる。2つ目、丹波市の教育政策全体を見渡して、どういう観点から、どの政策領域に重点を見出しているかという説明を工夫してもらいたいという指摘をいただいております。3つ目、指標設定について、政策の進展に応じて変化するものという考えのもと、取組状況に関するものと成果に関するもののバランスを期待したいというところです。4つ目、市役所や市教委における業務の縦割りを乗り越える必要性が高まっている。中でも、子育て支援行政、こども園、小中学校の連続性を視野に入れた施策、また、社会教育、生涯学習と学校教育の連携、地域振興、まちづくり施策と教育行政の連携の3点が挙げられています。

外部評価者の全体的な意見としては以上でございますが、9事業についての外部評価につきましては、5ページ記載のとおり、全て自己評価と同じ評価をいただいております。

全体での説明は以上とさせていただきますが、5月の定例教育委員会で御意見をいただき、その後に修正を行った事業について、各担当課長から説明をさせていただきます。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長) 次長兼学校教育課長の足立でございます。5月の定例教育委員会で御指摘いただいた点につきまして、文言等の修正は行っております。今日、報告させていただくのは、その中で指標の変更を行ったものについてのみ取り上げて報告させていただきたいと思っております。

まず、39ページをご覧ください。特色ある学校づくりの推進について、指標の点ですけれども、ホームページの更新回数におきまして、目標値の設定が217回より下方の目標設定をしておりましたので、それを199回ということで設定させていただいております。それから、地域人財を活用した事業実践についてという項目におきまして、小学校30回以上、中学校15回以上ということで設定をさせていただいております。

細かい文言の修正は、またここではさせていただいておりますけれども、いただいた貴重な意見を参考にさせていただいて、また次年度に生かしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立でございます。私のほうからは、本日、社会教育部門でありますまちづくり部のほうが出席をしておりますので、その関係の分等含めて報告をさせていただきます。

25ページをご覧ください。青少年の健全育成の推進のところでは、こちらのほうでは、前回、指標として生涯学習振興補助金のみが挙がっておりますが、この補助金については、取組の評価でもございますとおり、活躍市民によるまちづくり事業応援補助金へシフトしていくということでございますので、令和元年度の目標値からこの補助金の実施団体数を上げていくということで変更をしております。

また、取組の評価の1つ目の丸のところでは、後段部分「ただし」というところからは、補助金制度としては、まちづくりの実践に取り組む市民が主体となったまちづくり事業の提案型補助金として、平成28年度に創設された活躍市民によるまちづくり事業応援補助金と事業目的が類似しているという評価をして、今後の取組・改善のところでの1つ目の丸でありますように、生涯学習振興補助金は、活躍市民によるまちづくり事業応援補助金に整理統合をしていくという、評価と今後の改善を訂正しています。

それから、その次のページ、27ページのところで、地域づくりにつながる成人教育のところでは、ここについても、今後の取組・改善策等について、2つ目の丸ですね、学んだ成果を地域づくりに生かす知識循環型生涯学習を推進していくためには、引き続き学んだ成果を生かす人材を育成するとともに、地域住民が地域の課題を解決するための学びに興味を持ち、参加するためのきっかけづくりを行いますという評価を追加しているということです。

それから、その次、29ページ、30ページにありますけど、高齢者の生涯学習及びその連携というところでは、取組の評価といたしまして、一番目の丸です。昨年度からの募集人員等にも訂正がございまして、57名増加人数を、前回の報告ではさせていただいておりましたが、67名ということで訂正をされております。

それから、30ページのほうに入りまして、今後の取組・改善策等のところでは、1つ目の丸ですね。新たに少人数制の専門ゼミ、運動、園芸、情報を開講し、聞く講座だけではなく、実践・体験を交えたより主体的な学びの場を提供しますというところ、それから、2つ目の丸、交流事業、図書館が実施する企画事業との連携に加え、次年度、新たに美術館主催の自主事業とも連携し、さらなる芸術的分野に触れる機会づくりを行ってまいりますということで、取組評価のほうも、改善策等についても修正をされているというところがございます。

それから、最終の57ページ、58ページでございます。こちらのほうについては、文言の訂正はほとんどございませんが、前回の御指摘の中で、教育委員会の機能充実というところで、これは、教育委員の委員活動の評価なのか、事務局の評価なのかというところございまして、こちらとしましては、教育委員会事務局として、教育委員活動がどうであったのかということ、それから、目的としては、委員の活動が施策に反映できるようにということでの事業を展開していきたいということで、事務局としての評価を書かせていただいたということで、整理をこちらのほうとしてはさせていただきます。私のほうからは以上です。

(岸田教育長)

他にありませんか。よろしいですか。

それでは、事務局の説明が終わりました。何か御意見、御質問はありませんでしょうか。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

6 ページの外部評価者の意見のところを見ているわけですが、最後の市役所や市教委における業務の縦割りを乗り越える必要があるという文で、3つほど書いておられます。教育委員会はこういうふうなことで評価報告をいただいて、我々も見ているわけですが、部局のほう、まちづくり部等々の社会教育なり生涯教育との連携、あるいは、地域振興、まちづくり施策と教育行政との連携等々で、まちづくり部等々の思いですね、考え方というのは、この外部評価者の意見によって、どのように今、受けとめておられるのか、今わかればお話を伺えればと思います。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立でございます。今、御指摘いただいたこの外部評価者の意見については、今後、まちづくり部とも共有をしていくというところで御理解をいただきたいのですが、これに至るまでの段階として、現在、社会教育の課題というのは、この定例教育委員会の中でも再三御指摘をいただいている中で、今年度、社会教育に関する連絡協議会というものを数回にわたって開催をしていくということと、それから、現在、コミュニティ・スクールを推進していく上で、社会教育との連携といえますか、役割というのが非常に大きい中で、まちづくり部のほうも生涯学習基本計画を策定する中で、コミュニティ・スクールというのが大きなツールになってくるということで、教育委員会と、そこは歩調を合わせてやっていこうというようなことで、また来週も調整をしていきたいというようなことで、事務レベルでは頻りに調整の会を行っているというところがございます。現在のところは以上になっております。

(岸田教育長)

よろしいですか。他にありませんか。

無ければ、採決に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

議案第33号、令和元年度教育委員会自己点検・評価報告書（平成30年度実績）について採決をいたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岸田教育長)

全員の挙手を認めます。

よって、議案第33号、令和元年度教育委員会自己点検・評価報告書（平成30年度実績）について承認をいたします。

議案第34号 丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について

(岸田教育長)

続きまして、議案第34号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について、事務局より説明をお願いします。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長) 次長兼学校教育課長の足立でございます。議案第34号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について御説明申し上げます。21ページをご覧ください。

丹波市立学校運営協議会委員の設置等に関する規則第4条2項により学校長から申し出があり、黒井小学校運営協議会委員の報告がありました。学校運営協議会の推進に当たり、適切だと判断しましたので、御審議いただき、任命いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御質問、御意見ありませんでしょうか。  
無ければ、採決してよろしいでしょうか。

議案第34号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命につきまして採決をいたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岸田教育長)

全員の挙手を認めます。

よって、議案第34号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命についてを承認いたします。

議案第35号 令和2年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について

(岸田教育長)

続きまして、議案第35号、令和2年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について、事務局より説明をお願いします。

前川学事課長。

(前川学事課長)

学事課長、前川でございます。それでは、議案第35号、令和2年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について、御説明を申し上げます。

丹波篠山市及び丹波市が設置をいたします小中学校及び特別支援学校で使用する教科用図書の採択につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項の規定に基づきまして、教科用図書丹波採択地区協議会において協議を行い、令和2年度に使用する各校種、各種目、各学年に関する教科用図書を決定の後、同協議会の選定結果の通知を受けて、各教育委員会において採択の可否を決定することとなっております。これを受けまして、本日提案をするものでございます。

資料の令和2年度使用義務教育諸学校用教科用図書の選定について（通知）をご覧ください。

まず1ページの1番に、選定方針でございます。（1）に検定済み教科書の選定の基本方針、それから、（2）に一般図書の選定の基本方針については、それぞれアからウにお示しをしておりに選定を実施しておりますが、小学校用につきましては、令和2年度から新学習指導要領に準じた教科書を使用するために、平成30年度検定済み教科書の中から採択を行っております。中学校用では、4年ごとの採択に伴う選定を行いますが、令和3年度から新学習指導要領に準じた教科書の使用が始まるために、本年度の採択分につきましては、令和2年度のみとなります。

次に、2の選定結果についてでございます。（1）検定済み教科書等の選定及び（2）一般図書の選定につきましては、それぞれ記載のとおり、委員の全員一致で別紙の3ページから16ページの一覧のとおり選定をしております。選定一覧の中で、発行者が変わる教科は、検定済み教科書等の選定では、小学校用の社会が東京書籍から日本文教出版に、同じく生活が日本文教出版から教育出版に変わります。また、令和2年度から新たに教科化をされます小学校の外国語については、東京書籍が選定をされております。この他に、特に発行者が変わる教科書は無いという状況でございます。以上、簡単ではございますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御意見、御質問ありませんでしょうか。社会と生活について、教科書会社が変わったということ、それから、外国語、新たに始まるものについては、東京書籍が選ばれたということです。後ろのほうには選定理由等々、資料も掲載されています。何か御質問、御意見ありませんでしょうか。

それでは、意見ありませんでしょうか。無いようでしたら、採決のほうに行きたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、議案第35号、令和2年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について採決をいたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岸田教育長)

全員の挙手を認めます。

よって、議案第35号、令和2年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択についてを承認いたします。

議案第36号 丹波市学校給食費滞納整理等事務処理要綱に基づく法的措置対象者の決定について

(岸田教育長)

続きまして、議案第36号、丹波市学校給食費滞納整理等事務処理要綱に基づく法的措置対象者の決定について事務局より説明をお願いします。

前川学事課長。

(前川学事課長)

学事課長、前川でございます。それでは、議案第36号、丹波市学校給食費滞納整理等事務処理要綱に基づく法的措置対象者の決定について御説明を申し上げます。

民事訴訟法の規定に基づきまして、滞納学校給食費の支払いを求めて法的措置をとるに当たりまして、丹波市学校給食費滞納整理等事務処理要綱第8条の規定によりまして、24ページに記載の者を法的措置対象者として決定しようとするものでございます。

今回の対象者は、分納誓約書を提出し、分割による納付を始めたが履行しなかった滞納者8名となっており、法的措置対象者の決定後、裁判所に支払督促の申し立てを行う予定としております。以上、御審議のほどよろしく願います。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御質問ありませんでしょうか。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

今回の法的措置の対象者については、納付誓約を行い、分割による納付を開始したが履行しなかったという8人ということですが、この他に、まだ給食滞納というか、何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。その辺をちょっと聞かせていただければありがたいと思います。

(岸田教育長)

前川学事課長。

(前川学事課長)

学事課長、前川でございます。今回おっしゃっていただいたとおり、この支払督促には関係なく、分納誓約というのをいただいております滞納者の方が毎回、分割で納付をいただいておりますわけですが、それが滞ってきたというところで、こちらの判断で今回、支払督促の決定をいただくということで、今、提案をさせていただきます。

これ以外の方とも、ちょっと今、細かい数字はできてないですけども、まだ数十名程度いらっしゃるという中で、これまで支払督促のほうに進んだ方というのは、要保護でありますとか準要保護の支援を受けられていた方については、今まで除外をしておりましたが、これからはそういう方についても滞納者の方、かなりいらっしゃいますので、そちらのほうを進めていかないといけないという考えは持っております。以上です。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人)

深田ですが、ということは、今後、この今、分割納付の誓約をしたのに履行しなかったという方以外の法的措置というのは、何件か出てくる可能性があるということと理解したらよろしいでしょうか。

(岸田教育長)

前川学事課長。

(前川学事課長)

学事課長、前川です。今おっしゃったとおりでございます。先ほど申し上げましたとおり、まだまだ滞納の方がいらっしゃいますので、分納誓約をほとんどいただいておりますということもありますが、その中で、分割納付が滞った場合には、その基準的なものも定めながら、今後は支払督促のほうに進んでいきたいというふうに考えております。以上です。

(岸田教育長)

他にありませんでしょうか。  
横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。金額がかなり異なっている状況ですが、最後の方などは、ここまで膨らむと非常に厳しい状況かと思っております。一方で、数万円という方もいらっしゃるのですが、これは何か期限とか、もう少し早い段階で進めるという形ができなかったのかなというのがあるのですが、ちょっと金額的に大分違うので、これ、期間がどうなっているのかということと、もう少し低額の段階で何とか処理できないものかということに関して、もし何かありましたらお願いいたします。

(岸田教育長)

前川学事課長。

(前川学事課長)

学事課長、前川です。滞納の額の多寡につきましては、実際に滞納の債務自体がいつごろのものかということをお知らせすると、合併以前のものも含まれておまして、もう10年以上となる債務もたくさん残っております。そうした中で、もっと早いうちに手だてがとれなかったのかというところがございますけれども、これについては、全く滞納の整理について対応していなかったというわけではございませんで、隣戸訪問でありますとか、電話での徴収の依頼でありますとか、そういったことは常にしていたわけですが、なかなか連絡もとれないというような状況が多数ございまして、そういう中で、平成28年度にこの滞納整理の要綱を設けました。その中で、こうした法的措置にも及んで滞納整理に力を注いでいこうという形で始まっておりますので、それ以前の滞納の債務につきまして、かなりの数があるということで、こうした滞納額の多寡の差が出てきているという状況になっております。以上です。

(岸田教育長)

よろしいですか。他にありませんでしょうか。  
無ければ、採決したいと思います。  
議案第36号、丹波市学校給食費滞納整理等事務処理要綱に基づく法的



措置対象者の決定について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岸田教育長)

全員の挙手を認めます。

よって、議案第36号、丹波市学校給食費滞納整理等事務処理要綱に基づく法的措置対象者の決定についてを承認いたします。

## 日程第5

その他

(岸田教育長)

日程第5、その他に入ります。その他、各課から連絡事項はありませんでしょうか。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立でございます。それでは、その他のところで報告を1件させていただきます。

昨日、兵庫パルプ工業株式会社内で車両火災がありましたので、その概要を報告させていただきます。

7月22日月曜日午前9時30分頃、兵庫パルプ工業の7号チップヤードという場所で、燃料を運ぶショベルが発火し、火災となりました。火災のほうは9時54分に鎮圧、10時15分に鎮火され、周囲への延焼等はありませんでした。今回の火災について、本年4月4日に提出されました兵庫パルプ工業ボイラー蒸気噴出事故の報告と今後の対策についてというものの緊急事態発生時の対応改善による緊急連絡網に基づき、当教育委員会、山南中学校、認定こども園みつみ等にはそのマニュアルによって報告をいただいております。

なお、山南中学校には、一番隣接ではございますが、大きな影響がないという判断をされて、特段の対応はとらなかったということをお知らせしております。また、火災原因については、現在調査中とのことで、また追って連絡があるというところで聞いております。

以上、簡単ですが、昨日の火災の報告とさせていただきます。

(岸田教育長)

ただいまの報告につきまして、御質問、御意見ありませんでしょうか。

今回につきましても、兵庫パルプの対応、それから原因の解明、それから、今後の対応の申し入れ等々、きちっと手続きを踏んで対応していきたいと考えております。特にありませんでしょうか。

他に各課、連絡事項は無いでしょうか。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、先ほど議事のほうで自己点検・評価報告について御承認をいただきましたが、今後の予定としまして、9月2日開会予定の市議会定例会のほうへ令和元年度教育委員会自己点検・評価報告書として提出をさせていただきます。また、提出後速やかに丹波市教育委員会のホームページ、あるいは教育委員会窓口等でこの自己点検・評価の設置、あるいは、各小中学校等への配布を行っていく予定にしております。以上でございます。

(岸田教育長)

他にありませんでしょうか。

深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理者)

各部課から無ければ、ちょっと、どこで言えばよかったのか、ここでちょっと言わせていただければと思いますが、先ほど教科書の来年度からの採択について承認をしましたが、私達も展示されているところへ行きまして、閲覧をするわけですが、なかなか今年は、来年度からの1年生から6年生までですから、量的なところが多くて、なかなか見るのも難しいなというところがあったのですが、協議会のほうで選定をいろいろ考えていただいて、承認に至っておるわけですが、毎回、どんどん教科書がすごく内容が充実といいますか、すごく情報量が多いというか、そんなふうな教科書に見えていく、カラフルでありますね。

特に外国語活動が入ってくる中で、今後はどちらにお願いしたらいいのかわかりませんが、学校教育課になるかと思いますが、この教科書をぜひ使いこなす、学校、先生方に使いこなす、このことができれば、本当に十分、学力とか力というものが伸びていくのと違うかなというような印象を持つぐらいの教科書になってくるのではないかなと思っております。これは個人的な意見ですけども、それをまた受けていただきながら、学校や先生方に御指導をお願いできればと思います。以上です。

(岸田教育長)

何かありますか。  
足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長) 次長兼学校教育課長の足立でございます。今、御指摘がありましたように、確かに教科書が非常に中身、情報量が多くなってきているのは、こちらのほうも感じております。今、御指摘があったように、もちろん先生方もそうですけど、先生方がきちっと使いこなせるように、それから子ども達も、やはり教科書を使って主体的に学ぶような、そういった教科書の使い方がさらに一層進むように、こちらも取り組んでいきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

(岸田教育長)

他にありますでしょうか。  
中村委員。

(中村委員)

教育委員の中村です。私もこの用紙をちょっと置かせていただいておりますが、6月28日に女性教育委員の会の総会と研修に行ってきたところで、その研修では、田尻悟郎さんの講演がありまして、英語教育を通して子どもに何を身につけさせるかという講演でした。とてもすごくいい講演でした。ホームページとかにも、田尻さんのことについてたくさん載っておりますので、ぜひご覧いただきたいなと思って、ちょっと記入させていただきました。

それと、研修第2では、各地域の特色ある学校教育とか英語教育についてグループディスカッションで話し合ってきました。各地域がいろんな取り組みをされているなということで、とてもいい研修だなというふうに思いました。

この研修会が来年の6月を考えていますけれども、来年の6月に丹波地区で行う予定です。丹波篠山市と丹波市で丹波地区となっております。会場が丹波市のほうになっておりますので、また計画をしていきたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

(岸田教育長)

ありがとうございました。他にありませんでしょうか。

日程第6

次回定例教育委員会の開催日程

(岸田教育長)

無ければ、日程第6、次回定例教育委員会の開催日程について事務局からお願いします。  
足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立でございます。次回の定例教育委員会は、8月28日水曜日午前9時からの開催でお諮りしたいと思います。会場につきましては、山南支所庁舎3階教育委員会会議室での開催をお願いいたします。事務局からは以上でございます。

(岸田教育長)

委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは、次回、8月の定例教育委員会の日程につきましては、8月28日水曜日午前9時から山南支所教育委員会会議室で開催をいたします。  
以上をもちまして、全日程が終了しましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。